

寄 監 発 第 1 9 号
令和 4 年 8 月 2 6 日

寄居町長 花輪 利一郎 様

寄居町監査委員 花輪 敏男
寄居町監査委員 鈴木 詠子

令和 3 年度寄居町一般会計、特別会計及び事業会計の決算、基金の運用状況並びに健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について
(報告)

このことについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項、第 2 4 1 条第 5 項、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項、第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度寄居町一般会計、特別会計及び事業会計の決算、基金の運用状況、健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和3年度寄居町各会計決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和3年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度寄居町公設浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算
- (6) 令和3年度寄居町下水道事業会計利益の処分及び決算
- (7) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- (8) 各会計決算付属書類

2 審査の期間

令和4年8月8日（月）、9日（火）、10日（水）の3日間

3 審査の手続

審査に付された令和3年度寄居町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、成果説明書並びに水道・下水道事業会計決算報告書類について、決算計数に誤りはないか、予算執行は関係法令及び予算議決の趣旨に沿って的確かつ効率的になされているか、出納事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか等を主眼に、関係職員の説明を聴取しつつ、あわせて例月出納検査及び定例監査の結果も参考に、慎重に審査を実施した。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果並びにその算定の基礎となる報告書類が適正に作成されているか等を主眼として審査を行った。

4 審査結果

令和3年度寄居町各会計決算及び付属書類等は、いずれも関係法令の規定に基づき作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められる。また、予算の執行についても、適正であると認められる。

次に、公有財産、物品及び基金のそれぞれの増減については、関係諸帳簿と照合した結果、その計数は正確であり、適正に管理、運用されているものと認められる。

次に、令和3年度の地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び第22条第1項の規定に基づく資金不足比率報告書並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正

に算定されている。

「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、一般会計、特別会計及び公営企業会計とも、実質赤字額が生じておらず、また「実質公債費比率」は3.4%で、いずれも良好な状態であると認められる。

一般会計の「将来負担比率」は24.1%で、前年度と比較すると7.4ポイントの減少となり、良好な状態であると認められる。

水道事業会計、下水道事業会計及び公設浄化槽事業特別会計の「資金不足比率」は、各会計とも資金不足は生じておらず、いずれも良好な状態にあると認められる。

令和3年度の決算の状況は、以下のとおりである。

一般会計では、歳入決算額133億2269万4千円、歳出決算額121億9171万7千円である。歳入歳出差引額（形式収支）は11億3097万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4068万3千円を差し引いた実質収支は10億9029万4千円の黒字となった。

特別会計では、令和2年度から下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の2会計について地方公営企業法の財務適用が行われ公営企業会計へ移行したことから、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び公設浄化槽事業特別会計の3会計全体で、歳入総額42億7113万2千円、歳出総額41億1928万7千円で、歳入歳出差引残額は1億5184万5千円となった。

（1）一般会計

一般会計の歳入合計は、前年度比17.0%減、歳出合計は、前年度比20.9%減とともに大幅な減少となったが、この主な要因は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金給付事業費の減少によるものである。

歳入のうち町税の決算額は、対前年度比0.3%減の49億6178万5千円となり、歳入全体の構成比率では37.2%（対前年度比6.2ポイント増）となり、歳入区分別構成比は、令和元年度同様第1位となったが、町税額がピークであった平成26年度の54億6763万9千円と比較すると、税額で5億585万4千円、率で9.3%の減となり、令和2年度に引き続き50億円を下回る結果となった。

税目別では、町民税（個人）、町民税（法人）ともに、新型コロナの影響等により減収になったが、町たばこ税は、税率改正により増収になった。

町税については、従来から収納率の改善・向上に取り組んでいるところであるが、令和3年度の滞納繰越分を含めた町税の収納率は、98.2%と前年度と比較すると1.1ポイント上昇した。

令和3年度の不納欠損額は、1192万1千円（前年度3439万円）、収入未済額は、7678万8千円（前年度1億1011万4千円）で、共に改善し

た。

本町の収納率は、県内63市町村中30位（前年度48位）であり、納税催告書や電話催告の実施など、課税客体の把握とともに収納対策の充実強化を図り、収入未済額等の圧縮等、適正かつ公平な税務事務に努められたい。

国庫補助金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金の皆増や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費補助金が増加した一方、特別定額給付金給付事業費補助金が皆減になったことから、15億5201万6千円（対前年度比64.9%減）と大幅な減少となった。

県支出金のうち県負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増加などから5億9361万1千円（前年度比4.8%増）となり、また、県補助金は、ため池劣化状況評価業務における防災減災緊急対策事業補助金が皆増となったものの、インフルエンザワクチン接種補助金の皆減、いきいき元気パーク整備事業におけるふるさと創造資金事業補助金の減少により、2億8874万6千円（前年度比8.0%減）となった。

国庫支出金が大幅に減少したことにより、一般財源比率は70.4%（13.9ポイント増）自主財源比率は46.8%（7.7ポイント増）と依存財源の占める割合が若干減少した。

自主財源比率は、平成29年度56.8%、30年度54.9%、令和元年度49.7%、2年度39.1%、3年度46.8%と推移しており、新型コロナ対策で国庫支出金等の依存財源が増加した特殊事情はあるが構成割合の動向も留意点の一つである。

令和3年度末の町債現在高は、104億3415万6千円で、前年度に比べ、1億2945万円減少している。令和3年度の発行額は、寄居駅周辺街路整備事業、消防団車両更新事業など6億8442万6千円（対前年度比30.3%減）であった。

なお、普通交付税の代替財源として財源不足を補填する臨時財政対策債5億1142万6千円（前年度比0.3%減）が発行された。

歳入については、自主財源の一層の充実を図る観点から、企業誘致の推進による雇用の創出・拡大はもとより、ポストコロナを見据えた需要喚起や地域経済の復興、町有資産の有効利用、使用料及び手数料等の受益者負担の適正化、滞納対策の強化など、あらゆる歳入確保策に取り組み、本町の持続可能性を高めつつ、堅固な財政基盤の構築に努められるよう要望する。

令和3年度は、第6次寄居町総合振興計画前期基本計画の最終年度に当たることから、「教育施策の充実強化」「女性の活躍推進」「健康長寿」の3つの重点施策に「中心市街地の活性化」「企業誘致の推進」「移住・定住の促進」の3つのテーマが加えられ、前期基本計画の総仕上げに向け施策・事業が展開され、一部で繰越事業が生じたものの概ね事業目的に沿って事業が実施された。今後、残された課題や所期の事業効果が達成されたかなどの不断の検証・確認が望ま

れる。

各事業については、基本計画の目標値を達成した事業・施策がある一方、施設整備後の利用状況等にはなお改善すべきものや多額の不用額を生じた事業もあり、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、事業の必要性・規模等、「選択と集中」の観点からの検討が必要である。

また、義務的経費としての扶助費については、総額及び一般会計の構成割合とも増加傾向にあり、自主財源の占める割合は比較的低いものの、高齢化の急激な進行などによる影響等に留意する必要がある。

「健康長寿」は、本町の主要重点施策の一つであるが、平均寿命、65歳健康寿命、65歳要介護認定率などの健康指数は、男女とも低位にとどまっており、令和2年度データでは、県内63市町村中、平均寿命48位（男性）、55位（女性）、65歳健康寿命は53位（男性）、63位（女性）、65歳要介護認定率は、21位（男性）、7位（女性）となっている。65歳要介護認定率については、改善傾向を示しているが、健康寿命などは低位にとどまっており、「健康長寿のまち県下ナンバー1」の目標の達成に向けた関係施策の強化と不断の継続が求められる。

また、健康づくり事業として、「よりいプラス1000歩運動」で健康づくりが健康長寿のため優れた取組を行ったとして、県から優秀賞を受賞した。

超高齢・人口減少社会の影響は、本町も例外ではない。今後、様々な行政課題に対応するためには、多額の財政需要が見込まれる。事業・施策の有効性や効率性については十分に検証し、費用対効果を基本として、無駄を徹底排除しながら不断に事務事業を見直すことで、現下の課題に的確に対応するよう要望する。

また、長期にわたり継続されている各種調査及び事務事業については、その後の経過や状況の変化等を踏まえ、必要性を精査し、簡素・合理化を検討されたい。

（2）特別会計

国民健康保険特別会計は、平成30年度から県と市町村が共同で運営を行うことになり、また、令和2年度から国民健康保険税の税率改正が行われたことなどから、令和3年度の収支状況は、1億4739万3千円の黒字決算になった。

歳入では、一般会計からの法定外繰入金令和5年度までで終了し、また歳出では、国民健康保険事業費納付金など収支に影響が大きい費目の動向に加えて、全県的な被保険者負担の平準化に向けた国民健康保険税（料）の賦課方式の統一化や収納率の自治体間格差の是正への対応などのほか、本町独自の保健事業の扱いなど課題が残されている。

後期高齢者医療特別会計は、高齢化に伴い被保険者数及び加入率とも増加している。後期高齢者の医療は、一般会計からの後期高齢者医療事業の療養給付

費負担金（令和3年度3億2666万8千円）及び国、県の負担が約5割、現役世代からの後期高齢者支援金が約4割、高齢者の保険料が1割に患者負担を加えて賄われており、今後さらに負担金等の公費負担が増加することは避けがたいところである。

公設浄化槽事業特別会計は、下水道事業や合併処理浄化槽設置整備推進事業とあいまって、水質汚濁防止のため公設浄化槽を設置するもので、事業対象区域内の対象者851件の内130件に対するPR活動を積極的に行ったが、様々な事情から設置件数が伸び悩んでいる。

令和3年度においては、令和6年度から公営企業会計へ移行するため「寄居町公設浄化槽事業地方公営企業法適用基本方針書」が策定されたところであり、設置件数の拡大に加え、移行後の管理体制等についての検討が必要である。

（3）公営企業会計

水道事業会計については、年間総配水量449万7817 m^3 、（前年度比2.9%減）年間有収水量421万4084 m^3 （前年度比3.2%減）でいずれも前年度を下回った。また、有収率は管路の老朽化等による漏水が影響したことにより、93.7%（前年度93.9%）と0.2ポイントの減となった。

人口減少等による水需要の減少及び大口需要者の使用水量の減少傾向は今後も継続し、また施設の老朽化対策や石綿管の更新などの資本的支出が増加していくことが見込まれる。

経営指標の一つである経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回る、105.11%であったが、この数値は年々低下している。

また、料金の妥当性を示すとされる料金回収率は、101.32%で、事業に必要な費用を給水収益で賄える状況とされる100%を上回っているが、動力費や修繕料の割合が増加しており、電気料金の動向等を注視していくことが求められる。

下水道事業会計は、令和2年度から下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計に移行し会計処理が行われている。

年間処理水量は、公共下水道事業が103万6900 m^3 、農業集落排水事業が22万252 m^3 となり、有収水量は、公共下水道事業が96万4830 m^3 、農業集落排水事業が19万6978 m^3 となった。

経営指標の経常収支比率は、公共下水道事業については年々改善されており、令和3年度は102.80%になり、経費回収率についても令和3年度は100.00%と、概ね使用料で回収すべき経費を賄えているが、農業集落排水事業については、経常収支比率及び経費回収率とも100%を下回っており、特に経費回収率については、57.45%にとどまっている。

企業会計移行後は、資産情報の把握が容易になったほか、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況がより明確になっている。公共下水道事業と農業集落排水事業の一体的管理の方策や接続勧奨など一層

の事業運営の効率化に向けた取り組みを要望する。

(4) まとめ

令和3年度決算は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映されるものとなった。また、新型コロナウイルス感染症による生活様式や経済活動への影響は依然として甚大で先が見通せない状況にある。

今後とも、生産年齢人口の減少が見込まれ、教育や子育て環境の充実、健康づくりや高齢者の介護予防、公共施設の老朽化対策、激甚化する自然災害への対応等に加え、行政事務のデジタル化の推進や脱炭素社会への転換など、あらゆる行政分野で財政需要が拡大することが予想される。

本町を取り巻く社会経済状況や人口動向などを的確にとらえ、事務事業の見直しによる経費の節減・合理化を前提に、優先度や緊急度、費用対効果等を勘案し、成果を重視した「選択と集中」を図ることで、限られた財源を新たな時代に即した効果的な施策に振り向け、将来世代に過度な負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現するよう要望する。

収入未済額の縮減については、収納対策の強化、債権管理の取り組みによって縮減傾向にあるが、財源確保や負担の公平性を保つ上で重要な課題である。町税のほか民生費負担金(保育所保護者負担金)、土木使用料(町営住宅使用料)、貸付金元利収入(住宅資金貸付金)等については、滞納者ごとに効果的かつ効率的な対策を講じ、未収金の解消を行う必要がある。また不納欠損処理を行う場合は、滞納者ごとに実態・事情を把握し、適切に事務処理を行うことを徹底されたい。

「G I G Aスクール構想」「インクルーシブ教育」「スケアード・ストレイト教育技法」「教育ICT」等、専門家以外馴染みのない用語が町広報誌や決算書等で使用されている。「G I G A」は、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を並べたもので、(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)を意味するとされる。

新しい時代の新しい施策に新しい用語が用いられるのは必然であるが、町の予算・決算は町民のためのものであり、できるだけ理解しやすい表記上の工夫等を検討されたい。

また、各課(局・室)の所掌事務、事業別決算については、それぞれ審査する中で意見や要望等を申し上げたので事務事業を執行する際の参考とされたい。

東京オリンピック2020における本町出身新井千鶴選手の柔道競技での金メダル・銀メダル、北京2022パラリンピックにおける市川貴仁選手のスノーボードクロス等での入賞や本町が輩出した多くのスポーツ選手の活躍をレガシーに加え、新型コロナウイルス感染症への対応等の先が見通せない中、県内自治体に先駆けワクチンの「集団接種」を実施した進取の気概を持って、様々な行政課題に取り組むよう要望する。

重ねて、厳しい執務環境で職務に精励している町職員をはじめ関係者の尽力に感謝し、併せて新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うものである。